情報ひろば

# お知らせ・・・・・

#### コンビニ交付による証明書自動交付サービス の一時停止について 【市民課】

マイナンバーカードを利用した「コンビニ交付」に よる証明書の自動交付サービスは、システムのメンテ ナンスなどのため下記の日時は利用できません。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いし ます。

## ●サービス停止日時

7月14日(土) 午前6時30分~午後11時

●問い合わせ

市民課 住民係 ☎33-1131

#### マイナンバーカードの休日受取り窓口の 開設について 【市民課】

マイナンバーカードを平日に受け取ることができな い人のために、下記のとおり休日窓口を開設します。 なお、マイナンバーカードの申請については、マイナ ンバー通知カードに同封の申請書を郵送していただく か、スマートフォンやパソコンでも申請できます。 申請方法など詳しくは、市民課までお問い合わせく ださい。

#### ●開設日時

広告

7月29日(日)、8月26日(日)、9月23日(日) 午前9時~午後4時

●問い合わせ 市民課 住民係 ☎33-1131

#### 扇風機の異常を発見したらすぐに使用を 中止しましょう 【生活環境課】

扇風機の使用時に「おかしな音がする」「モーター が熱い」「臭う」などの異常がある場合、火災事故が 発生する恐れがあります。異常を発見したらすぐに使 用を中止し、メーカーや販売店に相談してください。

特に製造後30年以上経過した扇風機を使用した場 合に事故が多発していますので注意してください。

●問い合わせ 消費生活センター ☎33-1227

## 下水道への接続工事は速やかに!

【下水道課】

多くの費用をかけて造られた下水道施設は、市民の 皆さんに利用してもらうことで初めて価値を持ち、地 域一帯の生活環境改善に役立ちます。

下水道への接続は供用開始から3年までと法律で定 められています。下水道が整備された区域にお住まい で、まだ下水道に接続していないご家庭は、速やかに 接続をお願いします。

●問い合わせ 下水道課 ☎33-3150

### 児童扶養手当について

【こども課】

離婚・死別などでひとり親家庭となった児童や、父 または母が政令で定める程度の障がい状態にある児童、 父または母が裁判所からDV(ドメスティック・バ イオレンス)による保護命令を受けた児童(18歳に なった最初の3月末まで、政令で定める程度の障がい がある場合は20歳まで)を養育している人に児童扶 養手当が支給されます。ただし、所得制限があります。

なお、児童扶養手当を受給されている人には、現況 届の案内を7月下旬に送付しますので、8月中に提出 してください。

●問い合わせ こども課 子育て係

# 洪水情報を緊急速報メールで発信します

【危機管理室】

大雨などにより、五條や三谷観測所 で紀の川がはん濫する危険性が高まっ た場合に緊急速報メールが自動発信さ れます。

を判断する基準になりますので、国土



市の上流にある五條観測所が危険度 ▲携帯電話用 二次元コード

交通省ホームページ「川の防災情報 | から携帯電話などへお気に入り登録し、メールを受信 したら確認できるようにしてください。

●問い合わせ

和歌山河川国道事務所 ☎073-424-2471

## 介護保険料の減免手続きについて

【介護保険課】

災害や収入の著しい減少などの理由により、介護保 険料を納めることが困難な第1号被保険者(65歳以 上の人)には、申請により介護保険料を減免する制度 があります。

#### ●減免の対象となる理由

- ●災害により、住宅・家財またはその他の財産につ いて著しい損害を受けた場合
- ●主たる生計維持者の死亡・長期入院などにより、 収入が著しく減少した場合
- ●生計が著しく困難な場合

上記の理由については、それぞれに該当するかどう かの基準があります。該当する理由があると思われる 人はお問い合わせください。なお、災害理由を除き、 申請日以降に納期が到来する介護保険料が減額の対象 となります。

●申請先・問い合わせ

介護保険課 介護保険係 ☎33-1633

## 特定外来生物の駆除にご協力ください

【生活環境課】

市内で、特定外来生物が多く確認されています。特 定外来生物は、人の生命・身体や地域本来の生態系に 重大な影響を及ぼす恐れがありますので、駆除をお願 いします。なお、市では駆除を行なっていません。

#### ●セアカゴケグモ

- ●生息場所 道路側溝の溝ふたの裏側など
- ●対処方法

素手でさわらないようにし、市販の殺虫剤などで 駆除してください。かまれたときは、患部をよく 洗い流し、速やかに医師の診察を受けてください。

#### ●オオキンケイギク

- ●生息場所 道端、畑、堤防など
- ●対処方法

根から引き抜き、天日で乾燥させた後、燃えるご みとして処分してください。

●問い合わせ 生活環境課 生活衛生係

### 消費生活啓発ポスターを募集します

【生活環境課】

市内に在住・在学する児童・生徒の皆さんを対象に 「消費生活啓発ポスター」を募集します。

消費者被害に遭わないために 注意すべきことや、持続可能な 開発目標(SDGs)の取組み、 消費者市民社会を作っていくた めの消費者としての行動提案な ど、テーマを自由に表現してく



▲昨年の最優秀作品

ださい。応募者全員に参加賞を

進呈し、入賞作品は消費生活啓発カレンダーの挿絵に なる予定です。奮ってご応募ください。

- ●応募方法 各学校または生活環境課へ提出
- ■応募期限 9月10日(月)
- ※詳しくは各学校の配布物または市ホームページを ご確認ください。
- ●問い合わせ 生活環境課 消費生活係

# 魅力発信 ………

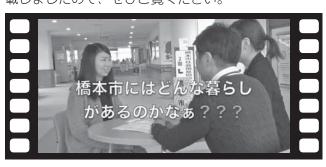
## 和歌山大学協働制作動画を配信しています 【秘書広報課】

橋本市への移住・定住促進のため、 和歌山大学と協働し、学生が橋本市 への移住を「なりきり体験」した動 画を全3話構成で制作しました。

今回は、YouTube橋本市公式 チャンネルに第2話「暮らし」を掲 載しましたので、ぜひご覧ください。



▲携帯電話用 二次元コード



広告

# 7月は「社会を明るくする運動」強調月間です

行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

市でも保護司会や更生保護女性会、行政などの関係機関で推進委 員会をつくり、街頭での啓発活動や標語・作文募集などに取り組ん

また、市内各所に小中学生の入選標語 を掲示します。家庭や地域の役割を考え る機会としてください。

●問い合わせ 生涯学習課 ☎33-3704

社会を明るくする運動は、すべての国民が力を合わせ、犯罪や非

でいます。